

事業名		道路改築(中山間地)		路河川名等	(国)254号				
事業毎の通番		1	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	虚空蔵(こくぞう)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進		SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 長野県広域道路交通計画		関連する事業プロジェクト					
	現状と課題	国道254号は、上田圏域と松本圏域を結ぶ主要幹線道路であり、上田市区間は第一次緊急輸送道路にも指定されているが、大型車の通行が多く、道路幅員は狭く、カーブ区間が連続し、交通事故等が多発している。							
	事業目的	道路整備により課題を解消し、快適で安全な道路空間の確保、緊急輸送道路における信頼性の向上を図る。							
着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2032年度(令和14年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	道路改築工 延長1.01km 幅員6.5(11.0)m				1,350,000	742,500		546,750	60,750
事業概要									
	 <p>①幅員が狭い</p>								
	 <p>②曲線半径が急で事故が多発</p>								
事業効果	主な受益対象	自動車:9,700台/日(計画交通量)							
	期待される効果	走行時間の短縮、走行経費の減少、交通事故の減少 物流の円滑化、災害に強い道路ネットワークの構築				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.2		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	第一次緊急輸送道路に指定されている幹線道路であり、地域間交流、物流を支援し、沿線観光地の周遊性向上も見込まれる。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	国道254号道路整備促進期成同盟会から毎年建設部長へ要望がある。 地元地区で建設推進委員会を組織しており、県と委員会が協働で計画検討や地元調整を行っている。							
	事業説明等の経緯	令和2年10月 荻窪・平井地区における計画説明会を実施 令和4年4月 地権者を対象とした計画説明会を実施(事業目的や整備内容について概ね合意)							
評価結果	建設部公共事業評価委員会の意見	幹線道路及び緊急輸送道路であり、かつ地域間の物流や観光地へのアクセス道路として重要な道路であるため、道路改築により安全で円滑な走行空間の確保が必要であることから、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価※	優先度評価※	
	長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。					○	4.8	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	県の評価案は妥当		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

事業名		道路改築(市街地)		路河川名等	(主)松本環状高家線				
事業毎の通番		2	市町村名	松本市	箇所名(ふりがな)	新村(にいむら)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進 3-1 ④ 本州中央部広域交流圏の形成		SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 長野県強靱化計画 長野県広域道路交通計画		関連する事業プロジェクト	松本都市圏総合都市交通計画 松本市自転車活用推進計画 中部縦貫自動車道(松本波田道路)				
	現状と課題	(主)松本環状高家線は、松本市と安曇野市を結び、松本地域の外環状道路の一部を構成する重要な幹線路線である。事業区間は、臨空工業団地等の物流拠点や松本平広域公園等の観光地、信州まつもと空港へのアクセス道路であることから交通量が多く、松本電鉄上高地線踏切(変電所西踏切)や国道158号との交差点(新村交差点)において、慢性的に渋滞が発生している。							
	事業目的	松本電鉄との立体交差化を含めたバイパス整備により課題を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。また、中部縦貫自動車道松本波田道路における(仮称)新村ICと接続することにより、産業・観光及び交通拠点へのアクセス性向上を図る。							
着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	10年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2034年度(令和16年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	道路改築工 延長1.9km 幅員6.5~13.0(17.0~25.25)m				5,200,000	2,600,000	-	2,340,000	260,000
事業概要									
事業効果	主な受益対象	自動車:17,900台/日(計画交通量)							
	期待される効果	産業・観光の振興を担う道路ネットワークの構築 走行時間の短縮、走行経費の削減、交通事故の減少				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用		4.0	
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	産業・観光および交通拠点へのアクセスを担う幹線道路であり、将来にわたり利用される。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	毎年、地元地区町会連合会から松本市を通じて、慢性的に発生している交通渋滞の解消に向けたバイパスの早期整備を求める要望がある。							
	事業説明等の経緯	令和5年度に地元関係6地区に対しルート説明を実施し、事業実施及びルートについて合意形成済。							
評価結果	建設部公共事業評価委員会の意見	物流拠点や観光地、交通拠点へのアクセス道路であるが、交通量が多いことから慢性的に渋滞が発生しているため、バイパス整備により安全で円滑な交通の確保するとともに、産業・観光及び交通拠点へのアクセス性の向上を図る必要があるため、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価※	優先度評価※	
	長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。					○	4.5	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	県の評価案は妥当		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

事業名		道路改築		路河川名等	(国)403号				
事業毎の通番		3	市町村名	千曲市	箇所名(ふりがな)	屋代(やしろ)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強いインフラ等の整備の推進 1-6 ① 交通安全対策の推進 3-1 ④ 高規格道路等、道路ネットワークの整備の推進			SDGsの関連目標				
	関連する計画や重点施策	信州みちビジョン 長野県広域道路交通計画			関連する事業プロジェクト	(仮称)屋代スマートIC整備			
	現状と課題	一般国道403号は新潟県から松本市に至る幹線道路であり、当該区間は第二次緊急輸送道路に指定されている。また、都市計画道路一重山線の一部として都市計画決定されている。当該区間は屋代小学校及び屋代中学校の通学路に指定されているが、歩道がなく道路幅員も狭いことから、歩行者及び自転車の安全や円滑な交通の確保が課題となっている。また、令和5年9月に上信越自動車道(仮称)屋代スマートICが事業認可されたことから、スマートICから両宮産業団地等へのアクセス道路としての早期整備が期待されている。							
	事業目的	(仮称)屋代スマートICの整備に合わせて当該区間を整備し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、地域間交流の促進、地域経済の発展を支援する。							
着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2029年度(令和11年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	道路改築工 延長0.18km 幅員6.5(20.0)m				800,000	440,000	-	324,000	36,000
事業概要									
									
事業効果	主な受益対象	自動車:7,700台/日(計画交通量)							
	期待される効果	交通事故の減少、産業の振興、災害に強い道路ネットワークの構築 走行時間の短縮、走行経費の減少				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用		-	
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	両宮産業団地などの拠点へのアクセスを担う道路であるとともに、屋代小学校及び屋代中学校の通学路として将来にわたり利用される。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	毎年、国道403号(中野・千曲間)整備促進期成同盟会、都市計画道路一重山線(打沢屋代間)整備促進期成同盟会から、交通渋滞の解消や通学児童の安全確保に向けた早期整備を求める要望が建設部長に行われている。							
	事業説明等の経緯	令和5年6月に地元説明会を実施しており、事業目的及び整備手法等について概ね合意が得られている。							
評価結果	所管課の意見	小学校、中学校の通学路に指定されており、また開通予定の屋代SICのアクセス道路であるが、歩道が未整備であり道路幅員も狭いことから円滑な交通と安全性を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。						妥当性評価※	優先度評価※
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	4.5
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)